■手続きの流れ

１．交付申請

　　①橿原市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付申請書

　　②特殊詐欺等防止対策機器の機能が記載されているカタログ、取扱説明書等の写し

　　③特殊詐欺等防止対策機器の購入予定額(取付費用を含む。)を確認できる見積の写し

　　　（日付・申請人への宛名・機器・金額・発行した店舗が確認できるものでお願いします。）

　　④市税納付状況等確認の承諾書

市職員による調査、**市から届いた交付決定通知を必ず確認してから**

（※申請した機器が在庫切れ等になっていた場合はご連絡下さい。）

２．機器の購入・設置

３．報告書の提出

　　①橿原市特殊詐欺等防止対策機器設置完了報告書

　　②設置に要した費用に係る領収書の写し

　　（日付・申請人への宛名・機器・金額・発行した店舗が確認できるものでお願いします。）

　　③特殊詐欺等防止対策機器の保証書の写し

**市から届いた補助金確定通知書を必ず確認してから**

４．請求書の提出

　　①橿原市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付請求書

　　②補助金の振込先口座に係る通帳の写し

■留意事項

　必要書類は市民協働課にございます。また、**橿原市ホームページからも取得可能です。**ホームページ内の特殊詐欺等防止対策機器のページをご覧ください。

|  |  |
| --- | --- |
| ★問い合わせ先 | |
|  | 橿原市役所 |
|  | 市民協働課　生活安全係 |
|  | ＴＥＬ　２２－４００１（代表）  ＦＡＸ　２２－１９９１ |